

## (3) 審査手数料の額

## ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査（普通）	20,500円
(イ) 技能検定員審査（大型又は普自二）	14,750円
(ウ) 技能検定員審査（大型二種又は普通二種）	22,050円

## イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査（普通）	12,150円
(イ) 教習指導員審査（大型又は普自二）	9,850円
(ウ) 教習指導員審査（大型二種又は普通二種）	12,550円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあっては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例（昭和29年長野県条例第36号）に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により（申請書にはって、消印しないこと。）納付すること。

## 4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手数料についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター（電話 026-292-2345 内線 231）に行うこと。

東北信運転免許センター

## 公告

長野県地方労働委員会規程（昭和33年10月27日県報）の一部を、平成16年3月30日、次のとおり改正し、平成16年4月1日から施行しました。

平成16年4月8日

長野県地方労働委員会

第5条第1項を次のように改める。

定例総会は、毎月2回開催するものとし、招集日はあらかじめ会長が定める。

地方労働委員会事務局

## 正

## 誤

平成16年3月25日付け公告「大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出書及び添付書類の縦覧」中

ページ	行（箇所）	誤	正
9	左上から6	平成16年3月25日から 平成16年11月25日まで	平成16年3月25日から 平成16年7月26日まで
9	左下から6	平成16年3月25日から 平成16年11月25日まで	平成16年3月25日から 平成16年7月26日まで
9	右下から17	平成16年3月25日から 平成16年11月25日まで	平成16年3月25日から 平成16年7月26日まで

平成16年3月29日付け長野県規則第16号「長野県収入証紙規則の一部を改正する規則」中

ページ	行（箇所）	誤	正
46	下から5	長野県条例第24号）の別表の2	長野県条例第24号）別表の2
46	下から4	当該手数料	、当該手数料
47	上から10	公布の日	、公布の日